



山江村議会だより

まるおか

No.42



田植えの終わった風景



川遊びで賑わう万江川

目次

議会構成 2～4
6月定例議会（こんなことが決まりました）

平成23年度 補正予算の内容 … 5～8
議会活動調査検討特別委員会
一般質問

議会事務局からのお知らせ …… 8
編集後記（だんだんなあ）

平成23年7月30日発行 発行：山江村議会 編集：広報編集特別委員会
熊本県山江村大字山田甲1356-1 ☎(0966)23-3401 FAX(0966)22-0105 山江村域内電話 ☎23-3401

議長に田口清隆氏、副議長に山本義隆氏を選出 新しい議会構成でスタート

任期満了に伴う山江村議会議員一般選挙後初めての議会は、平成23年5月10日に開催され、議長に、田口清隆氏、副議長に山本義隆氏を選出しました。また、各常任委員会、議会運営委員会、一部事務組合の議会議員などを決定し、新しい議会構成でスタートしました。

尚本会議では、専決処分の承認を求めること8件、議会選出の山江村監査委員の選任同意などをいずれも原案どおり可決決定しました。



山江村議会議長
田口清隆

議長就任のご挨拶

謹啓、盛夏の候益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、私儀5月10日開会の第1回山江村議会臨時会において議長に選任されました。もとより微力ではございますが、各位のご指導ご協力を仰ぎ新たな意欲と抱負のもとに円滑なる議会の運営と村政伸展のため全力を尽くす所存でございます。

なにとぞ今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。



山江村議会副議長
山本義隆

副議長就任のご挨拶

この度の山江村議会臨時会におきまして、不肖私を副議長に推薦いただき就任いたしました。身に余る光栄で、責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。

今日、住民の皆様の議会への期待と要望は多岐多様にわたっております。このような皆様のご期待に沿えるよう研鑽を重ね、開かれた議会、住民のための議会を目指して、鋭意努力する所存でございます。皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。



(後列左から) 岩山正義、西 孝恒、中竹耕一郎、谷口予志之、原先利且
(前列左から) 田原龍太郎、山本義隆、田口清隆、松本佳久、秋丸安弘

山江村議会の構成

■正副議長 任期4年

議 長	田 口 清 隆	副議長	山 本 義 隆
-----	---------	-----	---------

■委員会

【総務常任委員会】…5人

委員長	田 原 龍太郎	副委員長	原 先 利 且
委 員	西 孝 恒	中 竹 耕一郎	田 口 清 隆

【経済建設常任委員会】…5人

委員長	秋 丸 安 弘	副委員長	谷 口 予志之
委 員	松 本 佳 久	山 本 義 隆	※岩 山 正 義

【議会運営委員会】…4人

委員長	松 本 佳 久	副委員長	田 原 龍 太 郎
委 員	秋 丸 安 弘	原 先 利 且	顧 問 田 口 清 隆

【山江村議会広報編集特別委員会】

委員長	中 竹 耕一郎	副委員長	西 孝 恒
委 員	谷 口 予志之	松 本 佳 久	

【議会選出監査委員】

監査委員	谷 口 予志之
------	---------

【人吉球磨広域行政組合議会議員】

秋 丸 安 弘	※中 竹 耕一郎
---------	----------

【人吉下球磨消防組合議会議員】

田 原 龍太郎

【川辺川総合土地改良事業組合議会議員】

原 先 利 且

※は、平成23年7月13日選任

議会の主なうごき

5.10 第4回山江村議会臨時会 (議事堂)	6.7 6月定例球磨郡議長会議 (球磨地域振興局)
5.13 5月定例球磨郡議長会議 (人吉総合福祉センター)	6.8 議会運営委員会 (議員控室)
5.14 山江中学校体育大会 (山江中学校)	6.8 議会自主研修 (役場大会議室)
5.16~17 全国町村議会正副議長研修会 (東京都)	6.14 臨時球磨郡議長会議・熊本県町村議会議長会臨時総会
5.19 山江村自衛隊父兄会総会 (温泉ほたる)	(熊本県自治会館)
5.20 山江村商工会総会 (温泉ほたる)	6.15~17 第5回山江村議会6月定例会 (議事堂)
5.22 熊本丸岡会総会 (熊本交通センターホテル)	7.1 県庁織月会 (熊本市)
5.23 熊本県町村議会議長研修会 (熊本県自治会館)	7.6 7月定例球磨郡議長会議 (錦町役場)
5.26 人吉地区防犯協会連合会評議員会 (人吉警察署)	7.8 川辺川ダム建設促進協議会定期総会 (人吉市)
5.27 山江村老人クラブ連合会総会 (温泉ほたる)	平成23年度三期成会合同定期総会 (人吉市)
5.31 山江村シルバー人材センター定期総会 (時代の駅)	7.11 第6回山江村議会臨時会 (議事堂)
6.2 山江村防災会議 (役場大会議室)	7.13 議会常任委員長・議会運営委員長研修
6.3 国道219号整備改良促進期成同盟総会(宮崎県西都市)	(熊本県自治会館)
6.3 山江村身体障害者福祉協議会総会 (健康の駅)	7.14~16 全国森林環境税創設促進議員連盟総会(鳥取県三朝町)
6.3~4 第17回議長杯ビーチボールバレー大会(山江村体育館)	7.20 第1回山江村議会活動調査検討特別委員会(役場大会議室)

議会活動調査検討特別委員会を設置!!

平成23年6月定例議会

平成23年第5回6月山江村議会定例会が、6月15日から17日までの3日間開催され、議員発議1件、報告2件、議案4件、同意1件、陳情1件について審議し、原案通り可決決定、人事案件については同意、陳情書は経済建設常任委員会へ付託するなどとし閉会しました。

議員発議につきましては、これまでの議会活動全般を見直し、地方自治の本旨に基づき、山江村と山江村民の幸せ実現のための議会を目指し、「議会活動調査検討特別委員会」を設置し調査検討するものです。

《議決結果》

議案とその内容	議決の結果
・ 議会活動調査検討特別委員会設置に関する決議について (議会の活性化を図り村民に開かれた議会を目指し調査研究するもの)	可 決
・ 平成22年度繰越明許費（一般会計）の報告 (総額1億2310万1000円を翌年度へ繰り越すもの)	可 決
・ 平成22年度繰越明許費（特別会計ケーブルテレビ事業）の報告 (総額1000万円を翌年度へ繰り越し、未加入世帯の引込事業を行うもの)	可 決
・ 山江村税条例の一部を改正する条例の制定について (地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの)	可 決
・ 熊本県市町村総合事務組合同約の一部改正について (熊本県市町村総合事務組合同約の変更を行うためには、関係市町村議会の議決を経る必要があるため)	可 決
・ 山江村監査委員の選任に関する同意を求めることについて (菅野隆治氏（味園）を適任と認め、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるもの)	同 意
・ 平成23年度山江村一般会計補正予算（第1号） (補正前の額に歳入歳出それぞれ1154万1000円を追加し26億8754万1000円とするもの)	可 決
・ 平成23年度山江村ケーブルテレビ事業補正予算（第1号） (予算の総額は既定の額とし、予備費から研修旅費、研修負担金へ組み替えるもの)	可 決
・ 県道相良人吉線迂回路整備に関する陳情書 (県道相良人吉線の改良工事による通行止め対策として、迂回路の整備を陳情)	経済建設常任 委員会付託

※繰越明許費とは

歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することのできる経費のことです。

22年度は、国の交付金が、年度の後半に多く決定したため、繰越事業が多くなりました。

なお、主な事業は、村道日向瀬小山田線道路改良事業、古敷地区駐車場整備事業、村内小学校空調設備事業等です。

平成23年度一般会計補正予算

【歳 入】

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	合 計	補 正 額 の 説 明
県支出金	212,156	1,514	213,670	農地制度実施円滑化事業補助金 県指定教育研究推進校補助金
繰 入 金	69,750	10,000	79,750	財政調整基金取崩し
合 計	2,676,000	11,514	2,687,514	

【歳 出】

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	合 計	補 正 額 の 説 明
総 務 費	484,924	3,810	488,734	東日本大震災人的支援経費等
衛 生 費	326,026	220	326,246	一般廃棄物収集車維持管理補助金
農林水産業費	311,958	3,763	315,721	農業施設等整備工事費
商 工 費	19,172	52	19,224	吐合仮設トイレし尿処理委託料
消 防 費	99,960	1,168	101,128	消耗品等（消防ホース購入）
教 育 費	142,047	2,328	144,375	研究指定校事業助成金・修繕料等
予 備 費	1,948	173	2,121	予備費
合 計	2,676,000	11,514	2,687,514	

平成23年度特別会計補正予算

ケーブルテレビ事業会計補正予算（第1号）

【歳 出】

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
一般管理費	2,862	139	3,001	旅 費	86	研修旅費 86
				負担金補助 及び交付金	53	研修負担金53
計	2,862	139	3,001		139	

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
予 備 費	2,862	△139	2,685	予備費	△139	予備費 △139
計	2,862	△139	2,685		△139	

議会活動調査検討特別委員会 設置に関する決議

次の通り議会活動調査検討特別委員会を設置するものとする。

記

1、名 称	議会活動調査検討特別委員会
2、設置の根拠	地方自治法第110条及び山江村議会委員会条例第4条
3、目 的	議会活動全般を調査検討し、議会の活性化を図り村民に開かれた議会の実現に向けて調査及び研究をするため。
4、委員の定数	議長を除く全議員
5、調査研究期間	特別委員会設置の日から調査終了の日までとし、調査終了まで閉会中も継続調査とする。
6、委員の任期	調査終了の日までとする。
7、経 費	本調査及び研究に要する費用は、予算の範囲内とする。
8、提 案 理 由	日本国全体で地域主権改革が進む中、地方自治体における議会の役割はますます重要なものとなってきた。新しい時代は、村民により開かれた議会活動を進めることが必要不可欠となってきたことを認識し、これまでの議会活動全般を見直し、継続するべきは継続し、改めるべきは改めて、地方自治の本旨に基づき、山江村と山江村民の幸せ実現のために日本一の理想の山江村議会を実現させるべく、ここに、議会活動調査検討特別委員会の設置を提案する。

平成23年第6回山江村議会臨時会

平成23年第6回山江村議会臨時会が、7月13日（水）午前10時から議会議事堂で開催されました。本臨時会では、繰上げ補充となった、岩山正義議員の議席の指定および経済建設常任委員会委員への指名が行われ、人吉球磨広域行政組合議会議員には中竹耕一郎議員を指名推薦により選出しました。

議長発議による、山江村農業委員会委員の推薦については、中村幹雄さん（合戦峰）、川内美智代さん（柚木川内）、東 明美さん（小山田）を推薦することに決定しました。

執行部から提出された平成23年度一般会計補正予算（第2号）については、山田小学校校舎の雨漏り修繕工事と山江村婦人会の地域婦人会ミニバレーボール県大会出場に伴う助成金の合計500万円を追加する予算案を審議し、原案通り可決決定いたしました。

また、今年3月11日に発生した、東日本大震災消防団活動において殉職された消防団員とその家族への支援を求める意見書の提出を可決しました。



・村づくりの方針について

松本佳久 議員

質問 農業用水の井堰整備や有害鳥獣対策にどのように取り組む計画か？

答弁（産業情報課長） 河川の中に魚道ブロックを設置し、川床が低くならないような工法で農業用水を確保します。今年度事業で一箇所を整備します。

答弁（村長） 山江村全体の井堰や取水口の調査を今年度中に終え、一般財源等も投入しながら年次計画で整備を進めます。

答弁（産業情報課長） 猪、鹿、猿等の被害防止には全力で取り組み、県が定める適正管理頭数の頭数減についても県と協議をします。

質問（株）やまへの社長として、山江温泉の運営をどのように考えているか？

答弁（村長） 経済不況等で大幅な収入減となっているが、赤字額

の大きな要因は過去2年間の生栗購入40トンに伴う赤字欠損によるものである。

質問 赤字の原因を生栗の購入だけに特定するのはおかしい。売り上げが落ちている中で固定経費は変わらない事が、経営を圧迫している原因である。度々の人事異動や、10人以上の従業員の解雇等も赤字の大きな一因であり、企業で一番大切なことはお客様



豪雨で崩れた下の段井堰

や従業員との信頼関係ではないのか？

答弁（村長） 私から従業員の首を切ったことは一人もありません。経営は理想では動きませんが、温泉センターに不



・神園橋から万江小学校までの道路状況について ・村内の各種看板について

西孝恒 議員

満がある方は辞めて下さって結構です。運営については支配人にすべてを任せているところであり、事情が許せば将来は社長職をほかの方にお願ひすることも考慮中です。

質問 県道17号線の神園橋から万江小学校までの県道は狭くカーブしていて、その間は神園橋を含め歩道はない状況です。これまで県への申請や要望されました結果について。

答弁（建設課長） 本村も神園地区から柳野の歩道設置は毎年要望しているが、工事費に膨大な金額がかかることで現在着手されていません。しかし、万江地区の幹線道路でもあり今後も県の方に要望したい。



県道17号 神園橋

質問 人吉側から管理センターまでは歩道が出来ていますが万江小からの着工の見解はどうですか。

答弁（建設課長） 振興局の土

本部の話では、優先順位により整備を進めている。県道17号については、今後土木部と協議必要と思う。

質問 村内の各種看板について

標語が読めないもの、内容が現在に合わないもの等ありますが今後の予定について。

答弁（総務課長） 機能を果たしていないところが多数あった。平成21年度事業として計63基を設置した。他の看板については早急に改修、不用なものは撤去する。

質問 万江川や山田川の様子を表した看板は、環境教育や自然の学習活動の一環として良いと思いますが。

答弁（健康福祉課長） 質問の看板は19年程前のもので表示も見えなくなっているが、修繕を行い環境保護を喚起するような看板として活用したい。



中竹 耕 一 郎 議員

ケーブルテレビの運営、活用について ・観光施策について

質問 交付金を活用して繰越事業で未加入対策キャンペーンを計画されているが進捗状況はいかが？最終的な加入率はどうなるのか？今後の見通しについて？

答弁（産業情報課長 健康福祉課長） 15区でモデル的におこなわれている。

質問 今年度独自に取材編集されたマロンテレビについて今後取り組まれる予定はないのか？

答弁（村長） 民間の知恵導入については当然取り組む必要がある。

質問 行政改革委員会の答申があるが村営学習塾に活用されるのか？

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ

質問 学校教育はもちろ

答弁（村長） 学校教育はもちろ



CATVセンター

りません。むしろ放送するように指示した。放送審議会は開かれなかった。

質問 先般の東日本大震災により福島原発が壊滅的被害を受けた。今後自然エネルギーへの転換が余儀なくされる。

答弁（村長） 原発事故の教訓を生かした安全管理体制の確立した最小限の原子力発電と自然エネルギーを併用した共存のエネルギーが必要である。過疎債の対象になるので前向きに取り組むこととする。

質問 観光施策は地域経済を活性化し元気にすることが出来るが、村長の基本的な姿勢について？

答弁（村長） 観光等は広域行政で取り組む方が効率的である。本村の観光資源の掘り起こしや磨き上げにより多くのメニューを提供する。対外にPRし知名度の向上に努め稼げる村、儲かる村を目指す。市町村間で施策の協議、検討を進めていく。

質問 観光施策にはソフト面、ハード面ありますが、「もてなしの心」が必要であり訪れる人々たちを案内する観光ガイドを組織する計画はありますか？山田、万江それぞれ県道沿いに公衆トイレを整備する考えはないか？併せて観光案内看板の整備はありますか？

答弁（村長） 観光ガイドについては歴史資料館を中心に据えて育成します。トイレの整備についても観光コース設定に合わせ多方面、多目的に利用できるものを考えている。

議会事務局からのお知らせ

【請願と陳情について】

議会では、住民の皆様からの請願や陳情につきまして、以下のとおり常時受け付けております。

●請願

住民の希望や意見を直接村政に反映させるための手段として、いつでも議会に對し請願する請願権を憲法第16条により保障されています。

議会に請願を提出する場合は、地方自治法第124条により、必ず1人以上の議員の紹介がなければなりません。紹介議員となる議員は、請願内容に同意した上で請願書に、記名押印することになります。

●陳情

陳情は請願と違い、紹介議員は必要としません。取り扱いは、議会運営委員会が協議し、特に意見がない場合、本会議での審議となります。この場合特に申し出が無い場合、陳情者への報告等はありません。

議会事務局へのお問い合わせ
電話：2313401
(域内無料電話共通)



だんだんあ

田植えが済んだ一面緑の田んぼで蛙(かえる)の合唱。朝夕暮れ時に響く唧(びぐらし)の鳴声いずれも心地よい音?に季節を感じ、迫りくる暑い夏に備えなければと思う此頃です。昨今の想定外の自然の猛威(東日本大震災、原発被害、大型台風6号、記録的気象)、混乱する政治不安に心を痛めている輩も多いのでは。或る人は人災とも言おう。

一方サッカー「なでしこジャパン」の快挙は日本に最高の元氣と勇氣を与えた。いずれにしても騒々しい世の中である。

前代未聞、残念であるが衝撃的な事件で幕を引いた議会も改選後の初議会を終了し、ようやく始動することが出来た。全議員氣を引き締めて信頼回復に処する事とし、早速村民の幸せ実現のためあるべき議会を模索する議会活動調査検討特別委員会を発足させ活動に着手した。

今回お届けする議会広報も平成13年創刊以来10年の歳月を経てNO.42号を数える。閉ざされた議案審議から脱却し開かれた議会を目指し村民と議会の最も身近な掛け橋になる議会広報をと意気込んでいます。

村民の方々の熱くそして限らない叱咤激励を期待します。不慣れな広報編集委員ですが今後よろしくお願ひします。とりあえず「まるおか」無事発行できました。愛読者に感謝。だんだんあー!

(文責 中竹)

議会広報委員

委員長 中竹 耕一郎
副委員長 西 孝 恒
委員 松本 佳 久
" 谷口 予志之

